

press release

2011年4月7日

スタンダードチャータード銀行、人民元・トルコリラ・スイスフラン 普通預金および定期預金サービスを提供開始

スタンダードチャータード銀行(本店:ロンドン CEO:ピーター・サンズ/東京支店:千代田区 CEO:クリストファー・R・ナイト)は、2011 年 4 月 11 日(月)より、在日支店プライオリティバンキングのお客様を対象に、人民元・トルコリラ・スイスフランでの普通預金・定期預金サービスの提供を開始いたします。

このたび3新通貨預金サービスの導入により、当行では、13通貨(注1)の預金を取り扱うこととなります。

当行プライオリティバンキングでは、新興国通貨および資産運用、そして振替サービスなどに関する先進的な金融機関として、お客様への投資機会の提供に努めております。

今般ご提供を開始する人民元預金及びトルコリラ預金は普通預金と、2週間、1ヶ月の募集型定期預金です。また、スイスフラン預金は普通預金と、2週間、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月と12ヶ月の定期預金です。

(注1)13 通貨は普通預金。定期預金は 11 通貨。

本件に関するお問い合わせは下記にて承ります。

スタンダードチャータード銀行コーポレート・アフェアーズ部

Tel: 03-5511-1245 / Fax: 03-5511-9311

CA.japan@sc.com

【預金に関するご注意事項】

- 当行における預金(円普通預金、円定期預金を含む)は預金保険の対象外です。
- 外貨預金は外貨建てでの元本保証となり、円貨より外貨預金を購入した場合、円貨に戻したときに外為市場の為替変動により当初の金額を下回ることがあります。
- 原則として、外貨定期預金は満期日前の中途解約はできません。当行がやむをえないと認め中途解約に応じる場合、外貨定期預金については約定時金利に 1/2 を乗じた金利が中途解約日までの預入期間に対して適用されます。詳細につきましては、各商品の商品説明書をご参照ください。
- ◆中国人民元での送金はできません。お預入れ、ご出金の際は、日本円または他の外貨への為替交換が必要になります。
- ●現金でのお預入れおよびお引出しのお取扱いはございません。
- ●中国人民元で一億円相当額を超える為替取引につきましては、個別にご相談ください。
- ●中国人民元、トルコリラ等の新興国通貨には、経済環境・政情・規制の変化などの事情等による予期せぬ大幅な相場変動や市場の停止などで、先進国通貨よりも相対的に大きなリスクが内在します。
- ●外国為替取引について、一日のお取引回数が一定回数を越える場合、またプライオリティバンキングの基準を満たしていないお客様につきましては当行所定の取扱事務手数料を申し受けます。詳しくはお問い合わせください。
- ●お客様の投資経験や運用目的、許容いただけないリスクなどあらかじめお伺いし、その結果本商品をお申込みいただけない場合があります。
- ●商品のお申込みに当たりまして、事前に当該商品の商品説明書(契約締結前交付書面兼外貨預金等書面)を良くお読みいただき、商品の内容および関連するリスクについてご理解・ご承諾の上お申込みいただきますようお願いいたします。

スタンダードチャータード銀行-アジア・アフリカ・中東地域における先駆者として

スタンダードチャータード銀行の最終持ち株会社であるスタンダードチャータードPLCは、ロンドン証券取引所、ムンバイ証券取引所、ならびに香港証券取引所に上場し、時価総額ベースでFTSE100構成銘柄の上位20社にランキングされています。ロンドンに本拠地を置く当行グループは、創立以来150年以上の歴史を誇り、世界で最もダイナミックな市場ーアジア・アフリカ・中東地域における先駆者として事業展開しています。また、その営業収益および税引き前利益の約9割は同地域市場から創出されており、ここ数年にわたる収益成長は、現地に根ざし、その地のお客様とさらに親密な顧客リレーションシップを構築するという当行のコミットメントによるものです。また、スタンダードチャータード銀行は、世界70ヵ国以上で1,700余の店舗展開をするグローバル事業ネットワークを有し、総勢80,000余名の行員に国際的なキャリア構築の機会を提供してます。また、長期的視野に立ったサステナビリティ(持続性)のある事業構築に取り組む傍ら、高いレベルでの企業統治(コーポレートガバナンス)を保持すると共に、社会的責任を果たし、環境保護、および、多様性に富んだ人材育成にも力を注いでいます。新しいブランドプロミスである「Here for good」は、当行のこのような伝統と企業価値を表すものです。

日本・アジア地域におけるスタンダードチャータード銀行について

日本におけるスタンダードチャータード銀行の歴史は、横浜にはじめての駐在員事務所を開設した1880年にさかのぼり、今年で131年目を迎えます。現在では、東京支店(千代田区・山王パークタワー)および丸の内支店(千代田区・岸本ビル)において約270名の従業員を擁しています。アジア・アフリカ・中東の各地域で投資事業を展開する日本の企業法人・金融法人のお客様向けに貸出、カストディ、トレジャリー、トレードファイナンス等の金融サービスを提供するほか、2005年には個人のお客様向けに「プライオリティバンキング」部門を開設し、さらなる成長を続けています。

世界におけるスタンダードチャータードのウェブサイト(英語): www.standardchartered.com 日本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト(日本語): www.standardchartered.co.jp 目本におけるスタンダードチャータード銀行のウェブサイト(英語): www.standardchartered.co.jp/index english.html

プライオリティバンキングについて

プライオリティバンキングは、プライベートバンキングが提供する顧客一人ひとりごとに合わせたアドバイスとサポートにコンシューマーバンキングが持つ便宜性と経済性を融合させたものです。日本におけるプライオリティバンキングは、総預入残高が2,000万円相当額以上の顧客層を対象に設計されたもので、経験豊かな専任の担当者が、顧客一人ひとりの資産形成をきめ細かくサポートする、5つ星ホテル並のコンシェルジェサービスを提供します。

プライオリティバンキングが提供する主な金融商品は、外貨預金・仕組預金・投資信託・債券・保険商品です。スタンダードチャータード銀行の外貨預金商品は、従来から日本で提供されてきたタイプのサービスを総合的に見直したものであり、最高レベルの普通預金金利と為替手数料無料を提供します。香港、シンガポールなど、スタンダードチャータード銀行が展開する他の市場では、この種の外貨預金口座は、富裕層の資産運用のツールとして受け入れられ実績を重ねてきました。

日本における、スタンダードチャータード銀行プライオリティバンキングのウェブサイト(日本語): http://www.standardchartered.co.jp/cb/pb